

受講者の皆様

**D28「2級管工事施工管理技士受験合格講座」**  
**建設業法施行令 改正のお知らせ**

JTEX（訓）日本技能教育開発センター  
企画開発グループ  
TEL 03-3235-8682

拝啓 時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度は、当センターの通信教育講座をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、今回ご受講いただきました「2級管工事施工管理技士受験合格講座」要点テキスト(平成28年版、2016年5月発行)に、2016年4月の「建設業法施行令」改正を受ける箇所が数点ございますので、下記にまとめました。

つきましては、ご確認いただければと存じます。法の改正(請負代金の額の変更)そのものは、令第2条の1か所で、代金の引上げがありました。

なお、レポート3か月目(T3)問21、問22の内容には、この改正を受ける箇所が含まれますが、改正前の内容で採点いたしますので、ご考慮いただければと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

◎ 288 ページ 表 8.8

- ・ 許可の種類 一般建設業 <令第2条関係>  
現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円  
現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円  
※ 特定建設業は、改正の内容で記されています。

◎ 292 ページ 表 8・12

- ・ 許可区分 一般建設業の工事請負方式 <令第2条関係>  
現 3,000 万円 → 改正 4,000 万円  
現 4,500 万円 → 改正 6,000 万円  
※ 特定建設業は、改正の内容で記されています。

以上